

* 登録番号	一般—第841号	登録更新年月日 令和3年4月6日
1. 投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	
2. 法人・個人の別	法人	
3. 商号または名称	株式会社 プ レ イ ス	
4. 氏 名	代表取締役 浅川 直行	
5. 資 本 金 額	金1,000万円	
6. 役 員		
氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別
浅川 直行	代表取締役	常勤
浅川 美由紀	取締役	常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

氏 名	職 名	統括する業務の別
浅川 直行 営業所の業務を統括する者、 不動産の価値の分析又は当該分析に 基づく投資判断を行う者、 助言の業務を行う者、 判断業務統括者	代表取締役	投資判断、売買、貸借、 管理など業務全般
計 1名		

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社 プレイス	平成 18 年 4 月 6 日	〒185-0024 東京都国分寺市南町 3-4-18 電話 042-316-9155 FAX 042-328-0159
計 1 店		

9. 業務の方法

<p>1. 投資助言業務の対象となる不動産の種類・・・商業施設、賃貸用事業用地、賃貸用事務所ビル、賃貸用集合住宅、などで概ね 50 億円以内の日本国内全域に所在するもの。</p> <p>2. 助言の方法・・・単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言など。</p> <p>3. 報酬体系</p> <p>(1) 一般報酬体系</p> <p>① 直接人件費 5 万円／日×延べ日数</p> <p>② 経費及び技術料 投資判断を行う対象不動産の概算価格に応じて下記の基準により決定する。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1 億円～ 5 億円</td> <td>300 万円</td> </tr> <tr> <td>5 億円～ 10 億円</td> <td>500 万円</td> </tr> <tr> <td>10 億円～30 億円</td> <td>1000 万円</td> </tr> <tr> <td>30 億円～50 億円</td> <td>3000 万円</td> </tr> </table> <p>(2) 成功報酬体系</p> <p>① 直接人件費、経費及、技術料及び特別経費は着手金として投資判断を行う対象不動産の額の 3%を前受けする。</p> <p>② 成功報酬額は投資顧問効果相当額の 20%をその成功が確定又は確実であると認められる時点（契約立会いなどで確認）で一括して受領する。</p> <p>4. 支払い時期</p> <p>(1) 一般報酬体系 直接人件費は契約終了時点で受領する。経費及び技術料は、契約締結時に</p>	1 億円～ 5 億円	300 万円	5 億円～ 10 億円	500 万円	10 億円～30 億円	1000 万円	30 億円～50 億円	3000 万円
1 億円～ 5 億円	300 万円							
5 億円～ 10 億円	500 万円							
10 億円～30 億円	1000 万円							
30 億円～50 億円	3000 万円							

受領する。

(2) 成功報酬体系

3. の (2) の①、②に同じ。

5. 匿名組合、信託及び特定目的会社等を用いる場合は、弁護士、公認会計士の助言をもとに関係法令に基づいた手法を行うものとする。

10. 既に有している免許、許可、認可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1.投資信託及び投資法人に関する法律第6条の認可		
2.宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事(5)第78195号	令和2年1月29日
3.有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第4条の登録		
4.有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第24条の第1項の認可		
5.不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11. 不動産投資顧問業以外の種類及び内容

1. 宅地建物の分譲事業
2. 宅地建物の売買賃貸の代理並びに仲介事業
3. 建物の建築、設計並びに監理
4. 土地の造成並びに販売
5. 不動産コンサルタント業務
6. 不動産の賃貸収益事業
7. 前各号に付帯する一切の業務

1 2. 主要株主の称号、名称又は氏名及び住所

商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
浅川 直行	200 株	100%	東京都

1 3. 役員の兼職の状況

役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
-------	---